

テーマ：「産業廃棄物の安心安全な減量・リサイクルを推進していくための各業界の役割について」

コーディネーター	占部 武生（龍谷大学 理工学部 教授）
パネリスト	浦野 新一（日新電機(株)ものづくり支援部 環境管理グループ長）
	富田 亮二（福田金属箔粉工業(株)生産本部 調査役）
	岩田 隆（（社）京都府産業廃棄物協会 専務理事）
	檀野 恭介（(株)京都環境保全公社 常務取締役営業部長）
	越智 広志（京都府文化環境部 循環型社会推進課長）

（占部座長）

みなさんこんにちは。本日のパネルディスカッションの進行役を勤めることになりました占部です。

先ほど司会からありましたように、今日のテーマは「産業廃棄物の安心安全な減量・リサイクルを推進していくための各業界の役割について」となっており、長いタイトルですけれども、非常に本質的なテーマだと思います。

このテーマを考えようとする際、キーワードになる言葉として、一つは「情報」、もう一つは「連携」ということがあると思います。

今日は、産業界、処理業界、行政のパネリストに出ていただいておりますが、減量化やリサイクルを推進していくために具体的にどのような課題があって、どういうところに重点をおいて取り組んでいったらいいかというところを、本日参加されている皆さんを含めて考え方を共有化できればと思っています。

それでは、各パネリストの方に順番に発言をいただきたいと思います。時間の関係もあり、このあとに意見交換を考えておりますので、短いですが5分以内で発言いただきたいと思います。

まず、排出事業者側の立場から具体的な取り組みや課題について御意見をいただきたいと思っております。日新電機の浦野さん、お願いします。

（浦野氏）

私は日新電機で廃棄物処理等を含む環境担当をしている浦野です。

まず、ごみを考える上で会社のイメージを持ってもらいたいと思います。従業員は連結で4000強であり、本社は京都市右京区梅津にあります。重電機を主製品としており、発電所や大規模事業所の受電所等に関わる大型のコンデンサやトランス、それにビーム応用装置等の半導体製造を行っており、ほとんどBtoB（企業間取引）の企業です。

次に、ごみに係る活動ですが、ごみの把握をすることがとても大事と考えており、バーコードによる集計システムを採用しています。各事業部から出てくるごみに部署名とごみの種類のバーコードを貼り付け、排出することとしています。この結果、どこで、どのようなごみが出ているか、ということが部署ごとで把握できる。ごみを考えるには、4000人近くの前従業員がいますと環境部局だけでは取組みできないので、各自が取り組めるようにこのようなシステムをつくり、各部署に対して「出たら減らせ」として活動を行っています。

このような取組みから、製品製造に当たって排出されるものに金属くずが多いのは分かりますが、その次に多いのが木屑であるということが分かってきました。これはお客様への出荷時に用いる梱包が要因でした。相手方（お客さま）も減量活動に取り組まれており、製品搬入後に、梱包材をもって帰る必要があったわけです。

このため、梱包レス活動に取組み、材質の木をダンボールに替えたり、無梱包で出荷する方法を考えました。これによりごみも削減でき、梱包材の費用も減り、ごみを処理する費用も減りました。ただし、出荷時には注意が必要ではありますが。

それから、リサイクルについては「リサイクルの輪」という分別表を作成しており、紙でも8種類程度に分別しています。このように排出量を把握したり、分別・リサイクルに取り組んでいます。

今日はリサイクルが強調されていますが、本当は、企業にとってもリデュース・リユースの

方が大事だと思います。それは、川上（材料費）、川下（処理費）の経費が削減できるからです。増えることはまずない。リデュース・リユースは原材料の投入が引き下げられ、ごみの排出量も減るので、どちらの経費も押さえられます。

なお、我々環境部門の立場からすると、リデュース・リユースは事業部にやってもらうことになり、我々はリサイクル業者と一緒にリサイクルに取り組むことになる。しかし、埋立の処理料金が安いのでリサイクルすると費用が増えてしまい、埋立から脱却してリサイクルしようとする、やはり値段が上がってしまいます。

一方、会社毎にごみが異なるので、自社の処理状況を公表してもあまり他企業の役にたたなかったり、隣の企業とごみ処理の話をしてあまりよくわからないということもあり、処理業者に係る共通した情報というものがなかなか無いのが現状です。

#### （占部座長）

ありがとうございました。バーコードを用いて分別されていることは、廃棄物に携わっている人間にとっては、そういうことができたらいいなと思っていたことだと思いますが、それを実際にやっておられる先進的な事例を紹介いただきました。

それでは次に、中小企業の排出事業者のお立場からということで、富田さん、お願いします。

#### （富田氏）

福田金属箔粉工業の富田です。

皆様、福田金属箔粉工業という会社がどのような会社かということは、ほとんどの方がご存知ではないかと思っておりますので、当社の紹介を少しさせていただきます。本社は京都市山科にあり、会社設立は昭和10年ですが、創業が1700年であり今年で308年です。資本金は7億円で、従業員は約640名います。製造している商品は金属箔、主にプリント基板用の銅箔並びに金属粉、自動車関連での銅粉等を多く作っています。素材産業であり、一般向けの業種ではありません。工場は、京都・滋賀・中国にあります。

産業廃棄物の排出量は、19年度実績で普通産廃654t、特管産廃38tであり、38種に分別して排出しています。主な品目は、廃アルカリ、廃酸、廃プラ、鉍さい、汚泥、廃油、金属くず等が主であります。環境管理システムとして、京都工場では2002年にISO14001の認証を受けています。

このような中小の会社での経験を踏まえて、大企業ではない事業場での問題点について4つほど挙げさせていただきます。

まず、排出事業者のトップの認識が重要な要素と考えます。

産業廃棄物の減量・リサイクルの推進は、トップダウンであれば進みやすいのですが、担当者レベルだけではなかなか進まないと思います。中小企業では、廃棄物のことは兼務や片手間に行っており、廃棄物処理の専任者というものはほとんどいない。他の仕事が忙しくて、なかなか減量・リサイクルも推進できない。こういうところで、トップの働きがあったらやりやすくなる。トップのお墨付きや指示があれば担当者は前に進みやすいし、当然業務の一環として進めざるを得ないわけです。このように、中小企業では経営者への減量・リサイクルに関する働きかけが重要であると思います。特に環境管理システムを導入されていない事業所には、経営者への働きかけが必要であろうと思います。そのためには、トップに対してよいインセンティブを与えられるもの（制度）がこれから必要だと思います。

2つめです。産業廃棄物のリサイクル・中間処理業者の情報が不足しています。

これについては、このあとのディスカッション、並びにこのネットワークというものが大きな役割になるのではなかろうかと思えます。

3つめですが事業活動に伴い発生する特殊な廃棄物の減量・リサイクル処理が難しい。

生産に伴い発生・排出される特殊、凡そ一般的でない廃棄物の有効なリサイクル処理が大変難しいと感じられます。この種の廃棄物は、その事業場で発生する総廃棄物量に占める割合が高いのではなかろうかと考えられます。

また、廃棄物についても企業のノウハウに関係する部分があれば簡単に部外者と相談できないという、悩ましい状況があるかと思えます。我々でも、銅を含んだ薄い廃液が沢山出ることがありますが、このあたりをいかにコストをかけず解決する方法があるかということが問題となっています。

4つめですが、排出事業者と処理業者との信頼関係の構築がより必要と考えます。

過去には廃棄物の性状等の情報が処理業者に完全に伝わらず迷惑を掛けたこともありました。また最近では、情報不足のため、売れるものになっているとは知らずにいつまでも処分費用を払って処理していたという事例もあります。

ちなみに、私どもの昨年の産廃排出量は654t、一昨年は1200tであり、多量排出事業者でありました。ところが、500t以上減った理由は何であったかということ、今まで費用を出して処分してもらっていた水酸化銅のスラッジが、ある処理業者の方から有価でも引き取ってもいいですよという申し出があり、一挙に廃棄物から売れるものになった。私どもも、このことについて情報・認識が不足していたということもあったかと思えますが、大変残念でした。

このように、お互いが信頼でき、且つ誠実な対応をとるよう努力することが今後必要であると思えます。以上です。

#### (占部座長)

ありがとうございました。ただいま具体的な情報・連携に関連する御意見があったかと思えます。これは後のディスカッションの中で、もう少し深めていきたいと思えます。

それでは次に、産業廃棄物の処理業界のお立場から岩田さん、お願いします。

#### (岩田氏)

社団法人京都府産業廃棄物協会の岩田です。

私どもは産廃処理業の許可を持っている業者団体ですが、今回、普段そういった業者の方と接する中で感じる、減量・リサイクルのことについてお話しさせていただけたらと思えます。

減量・リサイクル、これは我々業界にとっては非常に悩ましい問題を含んでいます。排出事業者の方で減量・リサイクルが進みモノが減ると、自然的に我々の業界は儲けなくなります。それを我々業界が取り組みと言うことは、非常に辛いことでもあります。

以前、我々業界で減量といえば、中間処理でボリュームを削減し、運搬効率を高める、それが減量でした。リサイクルというのは、いわゆるコンクリートがらを一定の大きさ・品質に破砕して、物理的な素材として出せる状態にすることがリサイクルという概念でした。

ところが、グローバルな視点に立って、地球環境とか資源枯渇によるリサイクル・再生利用とかいうことになると、我々業界はこれまでそういうことをやってきたことがない。付加価値を付けて、原材料に戻すこととかをやってきたことがないので、どうして良いやわからないというのが我々業界の中小企業、この業界の大半が中小企業ですけれども、経営者の考えていることだと思います。

それでは、付加価値を付けて儲ける仕組み、いわゆるビジネスモデルを構築するにはどうしたらよいか。まず、マーケティングが必要になります。例えば、排出事業者がどのようなモノを作ってほしい、また、作ったモノがどういう形で売れるのか、というマーケティングの力です。この力が我々業界には乏しいです。

我々業界は、ごみを運び、ごみを燃やし、埋めて・・・ということをしてはいますが、そういうことだけでは減量・リサイクルの今の流れには太刀打ちできない状態にあると思えます。そうになると、いわゆる原料調達から、廃棄、リサイクルされ、また原材料に戻るという、今までの製造業のサプライチェーンをもう少し延ばしていただきたい。延ばした中に、我々業界を組み込んでいただいたら、そこで利益創造できるのではないかと考えています。

そのための情報のマッチングが不足しています。我々も情報不足ですし、排出事業者もしくは需要される側の情報も不足していると思えます。

このようなことについて、協会の立場でいえば、情報のマッチングの場を協会が持ち、我々

産廃協会を活用していただけたらと思います。以上です。

(占部座長)

ありがとうございました。処理業界、協会としても大変な時代を迎えたという認識で、これまでにない取組をしなくてはならないという具体的な御意見であったと思います。

それでは、処理業者のお立場として、収集運搬から最終処分まで含めた産廃処理行っています檀野さん、お願いします。

(檀野氏)

京都環境保全公社の檀野です。当社は京都府・京都市・京都市内43企業の資本が入った会社です。当初から伏見区に焼却炉と京丹波町に最終処分場を設置しており、業界では珍しく収集運搬から中間処理、リサイクル、最終処分までできる会社です。また、ISOも取得し、ISOに基づく適正処理を実施しており、最近では、循環型社会形成ということでリサイクル研究室を立ち上げ、お客様にリサイクルの情報収集・発信を行ってきたところです。その中で、私どもが感じましたことを何点かお話しさせていただきます。

お客様から我々処理業者に求められるものが5つあります。①安心安全、②処理の品質、③リサイクル、④コスト、⑤リサイクル情報や法律関係の情報です。先ほど、福田金属箔粉工業の富田さんから情報の不足、処理していたものが有価で処理できた、といった御意見がありましたが、こういった情報が我々の方からお客さんの方に伝達できていなかったというのが正直なところの現状です。我々もリサイクル研究室を立ち上げ、いろんな意味での情報を収集し、発信していますが、どうしてもそれをうまく伝達しきれない部分があります。

また、各企業におかれましては、処理困難物といわれる非常に処理の難しいものも持っておられます。こういった廃棄物を、今後、どういう形で取り組んでいくかということが我々処理業界にとっては大きな課題と考えています。

ただ、一方で、排出事業者である企業におかれましては、いくつかの問題を抱えていらっしゃいます。

大企業においては、ゼロエミッションに沿って、リサイクルというものに非常に力を入れておられます。分別・選別を強化され、有価でできるものについては有価という形でやっておられるのですが、実際に、このリサイクルがどこで、どういうかたちで最終的に処理されているのか、ということを確認されているかどうかがあります。

最近では、北京オリンピック需要ということで、中国にそういった原材料として流れる部分もありました。実際に、適正処理また排出事業者責任という意味で、どこまでこのあたりの確認ができていのだろうかという問題があります。

また、中小企業においては、やはり担当がおひとりで行われているということや、トップダウン方式になっていますので、どうしても費用がかかる廃棄物の部分では、業者任せになったり、1円でも安ければいいんだという感覚があります。ともすれば、こういったことが重なると、環境省の坂川課長の話にもありましたが、安かろう悪かろうの処理につながるのではないかと考えております。

こういった点から、やはり我々処理業界においては今後産廃協会を中心に、府・市と連携し、いかにこういった情報を排出事業者の皆さんに発信していくかが非常に大きな課題であろうと考えています。

(占部座長)

ありがとうございました。具体的な情報・連携含めたお考えをご紹介いただきました。

それでは、京都府の越智さんをお願いします。

(越智)

京都府循環型社会推進課の越智です。私からは、京都府における産業廃棄物の現状と、府が行っている減量・リサイクル対策の主なものをまず御紹介させていただきます。

産業廃棄物の処理状況ですが、産業廃棄物は全国で約 4 億 t 出ているのですが、京都府では平成 17 年度で約 543 万 t 排出されています。種類別でみますと、汚泥：51%、がれき類：20%であり、この二つで 71%になっております。次に業種別でみますと、上下水道と建設業で 60%となっています。京都府の場合、下水道普及率が全国水準よりも高いということもあり、上下水道・建設業、これらから出てくる汚泥・がれき類がかなりの部分を占めているというのが特徴です。

処理についてですが、汚泥が多いということもあり、大部分の 98.9%が中間処理されています。その中間処理により 55%が減量化され、残りの 45%のうち、40%が再生利用されています。最終処分量は排出量の約 4.7%といった水準になっています。

このような状況の中で、京都府がこれからどうしていくかという基本的な方向性を示しているのが京都府循環型社会形成計画であり、この中で各種の数値目標を設けています。例えば排出量についてみると、下水道普及率の拡大に伴い、汚泥の発生量が増えてくるというようなことが考えられ、平成 22 年度で約 579 万 t に増加すると予測しています。それを目標では 561 万 t に押さえようとしています。再生利用率は、平成 17 年度の 40.2%から 42.3%に向上させようとしています。これらの取組を行う中で、最終処分量については平成 17 年度 26 万 t（排出量の約 5%）であったものを、17 万 t（排出量の約 3%）に削減しようと目標に掲げているところです。

このような目標を達成するために、どのような対策を採っているかということですが、一つは経済的な負荷、または優遇措置により政策を誘導していくという、いわゆる経済的手法として、法定外目的税の産業廃棄物税制度を平成 17 年 4 月から施行しています。埋立量 1 t あたり 1,000 円の税金をいただきまして、その税収を減量・リサイクルの技術開発や施設整備等に活用しているところです。

具体的には、産業廃棄物発生抑制等促進事業というものをを行っています。これは、減量・リサイクルの技術開発、あるいは施設整備について、研究開発は補助率 2 分の 1、施設整備は補助率 4 分の 1 以内ということで支援させていただいています。この事業については、春くらいに公募し、外部有識者による審査会で減量効果と技術の新規制、事業化の可能性等を審査し、採択しています。毎年、減量推進事業、再資源化施設整備促進事業各々 1 から 2 事業ずつ採択されている状況です。

それから具体的な事業者、処理業者、行政、それに学識経験者等の各主体の連携を強化し、産業廃棄物の減量・リサイクルを進めていこうということで、京都府産業廃棄物減量・リサイクル推進ネットワーク協議会を本年の 7 月に設置したところです。この協議会によりまして、今後の方向性や施策についての検討・アドバイスを行っています。

また、事業としては、ゼロエミッションアドバイザー派遣事業があります。具体的に事業場を訪問し、専門的な立場から廃棄物の減量・リサイクルの相談、助言に当たるという制度になっています。次に、11 月から専任の職員による相談・コーディネート事業を始めます。電話や面談により具体的な質問にお応えさせていただこうと取組を始めております。先程から情報の話もありましたが、主に京都を中心としたリサイクル業者の情報をデータベース化し、このような情報の提供を行います。また、現場での助言を希望される場合には、先ほどのゼロエミッションアドバイザーの派遣調整といったこともさせていただこうと思っています。お気軽に電話等で御相談いただけたらと思っています。

それから、本日の資料の中に簡易版産業廃棄物減量化計画作成マニュアルをお配りしています。これは、事業所における減量・リサイクルの現状をまず診断していただく。そして更なる取組に向けてどういった計画を作っていこうか、ということが簡単にできるよう工夫したマニュアルになっていると思いますので、このようなものも活用いただき、またそういった中でご相談がありましたら、先のコーディネーター等の御活用をお願いしたいと思っています。

このような減量・リサイクルの対策を、京都府として現在行っているところです。

(占部座長)

ありがとうございました。産業廃棄物税制度をきっかけにして、いろんな廃棄物施策を展開されているとのことでした。遅れてスタートした面がありますが、積極的にいろんなことをやられているのが京都府の例だと思います。

また、京都府の場合、大規模発生事業者が少なく、中小規模からの産業廃棄物が多いという特徴があります。排出事業者・処理業者だけではなく、大学の教員を含めたネットワークを作ってこれからやっていこうということでネットワーク協議会がスタートし、その一環として今回のシンポジウムが開催されたわけです。

さて、これまでパネリストの方からいろんな御意見をいただいたところですが、最初に言いましたように、今日のキーワードは「情報」と「連携」でした。これからのディスカッションでは、パネリスト同士でのディスカッションの時間を設けたいと思います。

まず「情報」についてですが、一つは排出事業者が処理業者の情報を知りたい、あるいは十分な情報が出されていないということがあり、もう一つはリサイクルに関連した情報があったと思います。それではパネリストの方から情報について御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(岩田氏)

我々処理業者は、排出事業者がリサイクル、リサイクルといってくるわけですが、具体的にどういうリサイクルをして欲しいのかが全く見えてこない。もう一つは、処理業者は許可という範囲の中でリサイクルを考えてしまいます。そうすると、破碎とか選別とか物理的なものしかできない。ところが、排出事業者は高度なリサイクルを求めています。そうすると、排出事業者は自らリサイクルしてしまう。すると、我々業界が横に置かれているという感じがします。

また、排出事業者が大手の場合は自分のところで内製化してしまうが、中小企業の場合とはかくリサイクルしてくれと、道徳的批判や倫理的批判を避けたいがために、我々業者に向けて何でもよいからリサイクルしてくれ、と言われます。そうすると、我々もどうしていいかわからない。結局、破碎か選別となり、単純なリサイクルしかできない。これが果たしてリサイクルの促進、我々が目指している減量・リサイクル推進になるのだろうかと思います。

一方、我々の情報も見えにくい状態だったと思います。この業界が怖いとか、3K 職場とかいわれて、なかなか見えにくかったかと思います。しかし、優良性評価事業が始まり、インターネットのホームページ等でも情報公開しているつもりなので、もう少し情報のマッチングの場を産廃協会が提供できたらと思います。そして、我々業者の情報も知ってもらいたいし、排出事業者のニーズやそこから先のリサイクル品の販売先のニーズも知りたいと思っています。

(占部座長)

ありがとうございました。先ほど、浦野さんから情報に関連した話がなかったように思いますが、いかがですか。

(浦野氏)

はい、当社の場合にはシンプルな廃棄物が多いので、多量に出てくる廃棄物から大体はけていきます。しかし、ちょっとずつしか出てこない少量の廃棄物の処理がしにくい。例えば、分別を進めていくとプラスチックの塩ビでも何種類にも分かれる。最終的には、少量で発生するものをたくさん集めなくてはリサイクルできないという状況になってしまう。このような少量で発生する廃棄物をリサイクルするための情報を、どこから得ていいのかわからないということがあった。探していけば段々とわかってきたが。

(占部座長)

ありがとうございました。それでは、同じ排出事業者の立場で富田さん、いかがですか。

(富田氏)

はい。情報ということについては、いろいろあると思います。

例えば、処理業者をお願いするときに、最初は仕事というか、お互い商売になるということで、ある木くずを見て「引き取ります」と言ってくれたので、「では、お願いいたします」となった。そして、お願いしていたら、いつの間にか釘がたくさん入っているのがよくないとか、いろいろと条件が後から厳しくなってくる。そういった情報というものが最初からわかれば、ある程度の対応というものを排出事業者もできるのではないかと思います。

(占部座長)

木くずの中の釘の話がでましたけど、これはリサイクルをするときの品質に関係する大事な情報ですね。

檀野さん、先ほどリサイクルの品質ということを言われましたけど、もう少し詳しく伺えますか。

(檀野氏)

はい。今の話からいきますと、我々処理業者からのアプローチ・やり方のまずさがあったと思います。排出事業者の方に我々自身がリサイクルや処理を提案するとなると、我々自身がレベルアップを図らねばならないと思います。先ほど岩田専務理事から、中小企業の処理業者にとっては非常に難しい部分があるとの話がありましたが、今後は排出事業者の方から認めていただき、信頼していただいて、安心安全を進めていこうとすれば、まず我々自身がレベルアップする必要があると思います。

一方、個々に排出事業者の方にアプローチするということには難しい側面もあると思います。一社対応であればできるが、数百、数千、数万ある中小企業の中で全てを網羅することは難しいと思います。ここは、府・市の行政が中継・橋渡しとなって、そういった排出事業者、処理業者が情報交換する場を持っていただけたらと思います。そして、いろんな情報を一度お互いにぶつけ合って、すりあわせを行うことが必要になるのではないのでしょうか。

(占部座長)

貴重な御意見だったと思います。処理業界の方も、先ほどおっしゃいました提案する力を持たなくてはならない。提案力、技術力を持つ専門集団として、排出事業者から見たときに頼りになる、信頼できるといったレベルアップが必要だと思います。

日本の場合、規模がなかなか大規模化というか、技術力を持った形で進展していない。いろんな情報を蓄えて、リサイクル提案力だとか、そういうものを磨いていただきたいと思います。

それと檀野さんの話の中で、行政も排出事業者と処理業者の間に立っていただけたら、といった提案がありました。連携的要素が含まれると思いますが、越智さん、いかがでしょうか。

(越智)

まず情報についてですが、先程御紹介しました相談コーディネーター事業の中でも、そのベースとなるのはリサイクル等の情報が一番大きな柱になるだろうと思います。そのリサイクル情報のデータを整備しようということで、今取組を進めています。具体的には京都を中心に、リサイクルあるいは中間処理を行っている処理業者の方にアンケート調査等を実施し、どういう処理をしていますか、あるいは、セールスポイントは何ですか、といったことを含めてお聞きして、それをデータベース化して提供していこう、というようなことを始めたところです。

できれば、近畿圏あたりに広げて行けたらと思っているところですが、なかなか処理業者の方もどこまで情報をだしていいのかな、という状況もございます。

また、優良性評価制度等もされていますが、処理業者側は自らの情報の公開性なり透明性をどう深めていくのか、そういう中で行政としてどういう情報をどういう形で提供していくのか、というところがやはりこれから考えていかななくてはならない課題と思います。

**(占部座長)**

ありがとうございました。個人的に思うことですが、排出事業者も廃棄物は処理してもらい、ということだけではなく、前処理的な加工をして別の業界に使ってもらうことまで含めて考えていかななくてはならないと思います。

先程岩田さんがおっしゃったように、排出事業者がもう少し先の方まで面倒を見る、言葉を換えれば責任を持つということだと思いますが、そうしたことをしなければ、いつまでたってもこの問題は前には進まない。産廃の処理や資源化の問題が解決できるのであれば、従来の業者でなくてもいいのだ、ということも一方ではあると思います。

今までの立場に拘らず、処理業者も排出事業者も含めて、一歩踏み出して、考えを変えていかないと、いつまでもこの問題が解決に向かって進まないのではないかという気がします。

少し話し過ぎたかもしれません。この情報の話は今日のディスカッションでまとまるということではないと思いますので、次のキーワードの「連携」について考えてみたいと思います。

既にディスカッションの中にも連携についての話がありましたが、特に連携に絞って、こういうことをやるべきだとかの御意見ありましたら発言をお願いします。いかがでしょうか。

**(檀野氏)**

今年4月に発足している産学官連携した京都産業エコ推進機構が立ち上がっています。やはり目指す道は一緒だと思います。産業廃棄物の業界におきましても、こういったところとの連携をうまくやっていかななくてはならないと思います。

私も詳しい内容までは存じませんが、産業エコ推進機構ということで、今いわれている循環型社会、地球温暖化防止等の部分も当然含まれていると思います。今まで私どももそうでしたが、焼却からリサイクル、これだけでCO<sub>2</sub>の削減につながるわけです。やはりこのあたりの取組ということもやっていかななくてはならないと思います。先程も申しましたが、行政での位置づけが非常に大きいと思います。

**(占部座長)**

行政の役割が大きくなる、是非、そのあたりに力添えをお願いしたいという趣旨の御発言だったと思います。越智さん、先程の話の中でも関連した発言があったかと思いますが、もう一つ連携に焦点をあてた御意見ををお願いします。

**(越智)**

はい。まず連携という意味では、いろいろな形の連携があると思います。例えば、排出事業者間の連携もあるでしょうし、工業会なり、商工会議所なり、あるいは業種団体という形での横の連携・情報交換がある。処理業界では、産廃協会がその役割を果たしておられる。あとは、処理する側と出す側とが、どのように連携していくかというところが、これからの課題だろうと思っています。その始めの一歩として、京都府産業廃棄物減量・リサイクル推進ネットワーク協議会を立ち上げたわけです。

行政の役割という点で申しますと、なかなか難しいところもあります。先程の京都産業エコ推進機構も同じことですが、行政がどこまで、どういう形で関与すべきなのかという点で、いろんな局面で話題になる話です。やはり、行政が一つのきっかけとなり、プラットフォームは作るべきであろうと考えています。ただ、その後、悪く言えば、行政丸抱えでいつまでも良いのかということがあります。実際、排出事業者なり、処理業者の方でニーズがあって、

それに対応できるものであれば、それはある意味放っておいても動いていく話だろうと思います。ある程度、準備段階のプラットフォームを整備すれば、あとは動くだろうと。そういう力を排出事業者、処理業者の方に是非持っていただきたいというのが願いであります。

それともう一つ申しますと、リサイクルという意味で、先程檀野さんもおっしゃいましたが、リサイクルの質やリサイクルの先がどうなっているのか、要するにリサイクルの行方がどのようになっているのか、というところも排出事業者の方には十分見ていただきたいと思います。

例えば、製品でいきますと、製造業では複数の下請企業から製品等を持ってきて、それを組み立て、加工して製品をつくる。その下請けの所は、「とにかく安かったらいい」という話には絶対ならない。そこには、品質なり、性能なりを要求して、それに合致するものしか仕入れないわけです。ところが、廃棄物の場合には、リサイクルという名前があれば、それで出してしまうというようなことがあります。

最近では、拡大生産者責任や、LCAのように廃棄まで含めたトータルでの環境負荷の評価が求められています。そういった意味では、リサイクルがどういう形でされているのか、そのリサイクルの過程で新たな環境負荷はないのか、あるいはリサイクルした後の残さ物がどのようになっているのか。そここのところまで十分見ていくようなことが必要ではないかと思えます。つまり、処理業者と契約しただけでリサイクルしました、ということではなくて、実際に排出事業者の方も処理の現場も見させていただいて、これはちょっととか、ここまでやっているのかとか、そういった中で処理業者と排出事業者との連携なり、情報交換・提供ができてくるのではないかと思っております。

やはり製造業者が下請業者を選ぶ時と同じ感覚で、処理業者の方も選んでいただくというようなことが非常に大事ではないかなという感じを持っています。

(占部座長)

ありがとうございました。はい、岩田さんどうぞ。

(岩田氏)

今の越智さんの話を受けてですが、今、優良性評価制度がありますね。この制度をただ単に情報公開とか遵法性とか、環境への取組というハードルだけではなく、リサイクルという視点から審査できないでしょうか。例えば木くずのリサイクルの優良性評価とか、何か一定の基準を設けて、どのようにリサイクルをしているかとか、有効なリサイクルをしているか。このようなあたりまで審査していただいて、京都府独自で何かリサイクル優良性評価制度のようなものを作っていただいたら、業者としての連携にもなりますし、排出事業者との連携にもなり、行政との連携にもなるかなと思います。思いつきで申し訳ないですが、優良性評価制度を違う角度から、リサイクルという角度からやっていただいたらありがたいと思います。

(占部座長)

ありがとうございました。

ここまで連携についてディスカッションしていただきました。時間が足りなくなり、中途半端に終わってしまって恐縮ですが、今後、こういう場をセットしていただいて、あるいは別の形での連携したディスカッションでも結構ですが、そういう場で議論を続けられたらよいと思います。

あと、残り時間はわずかですが、会場の方から御質問・御意見があれば、お一人かお二人、お聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

(意見)

おそらく年間何百tの廃棄物を出される大手企業ではリサイクルが進むと思いますが、いずれリサイクルをしていくうちに、少量で多種混合物というものが沢山出てくるはずで

特に中小企業ではそういうものが多く、結局焼却処理や最終処分の方にまわっているのが現状です。

そこをどうやってリサイクルを進めていくか。均一で大量に出るのは何とかなるが、こういう混合物というものは非常に難しい面があります。また、工業団地等でもお互い集めてやれば、かなりリサイクルは進むだろうと思うのですが、なかなか難しい状況があり、排出事業者同士での連携も少ないように思います。そういう中で本日議論されていた連携等を進めていただきたいと思います。それが大きい意味で、これからやるべきことかなと感じました。

**(占部座長)**

貴重な御意見だと思います。京都市内では小規模排出事業者が多いこともあり、特にそういうことを積極的にやらないと全体の効果が見えにくいと思います。

他に御意見はございませんか。それでは特にないようですので、これで本日のパネルディスカッションを終わらせていただきたいと思います。

まとめることは叶いませんが、今後、このシンポジウムの第2段、第3段を続けて行けたらと思います。それから、関係業界の中に大学も入ると思います。減量・リサイクルに関する課題を大学で研究するとともに、人材をこの分野に送れたらいいなと思います。

今日はどうもありがとうございました。